

良品計画グループ

コーヒー豆の調達ガイドライン

バージョン： 1.0
発効日： 2026年4月
管理者： ESG 経営推進部門、食品部門

目次

1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. 基本方針	2
4. 調達指針	2
コーヒー豆の調達における目標：	2
5. 行動指針	3
5-1 原材料の責任ある調達	3
5-2 ステークホルダーエンゲージメント	3
5-3 適切な情報開示と透明性の確保	3
6. 本ガイドラインの改定について	3

1. 目的

本ガイドラインは、コーヒー豆の持続可能な調達にむけて、「良品計画グループ 責任ある原材料調達指針」に準拠するとともに、その補完を目的としています。良品計画グループの従業員は、本ガイドラインの内容を適切に理解し、コーヒー豆の持続可能な調達を目指します。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、無印良品の食品および、飲食事業にて調達・使用するコーヒー豆を対象としています。

3. 基本方針

コーヒーは世界で最も親しまれている飲料の一つであり、需要は年々増加しています。しかし、コーヒー豆の生産を担うのは主に発展途上国を中心とした小規模農園であり、その中には、強制労働や児童労働、森林伐採、水や環境へ与える影響等が大きな課題となっています。加えて、地球温暖化による気候変動の影響で、2050年にはアラビカ種の生産可能地域が半減するという調査結果も報告されています。このため、気候変動対策や気候シナリオを踏まえた産地ポートフォリオの構築が、今後ますます重要となっています。そのため、私たちは人権を尊重し、環境への悪影響を最小限に抑える方法で責任あるコーヒー豆の調達を行います。

4. 調達指針

良品計画グループは、人権を尊重し、地球環境、生産者や地域への影響に配慮したコーヒー豆の調達を目指します。まずは、日本の無印良品の食品および飲食事業にて、国際的な認証等を活用しながら、以下の目標に準じた生産者や地域への影響に配慮したコーヒー豆の調達を2030年度までに100%達成することを目指します。日本のみならず、良品計画グループの従業員は本ガイドラインの内容を適切に理解し、持続可能なコーヒー豆の調達の実現を目指します。

コーヒー豆の調達における目標：

- 1) 森林・泥炭地¹の保全
 - 違法な森林伐採を行っていないこと
 - 泥炭地の新たな開発を行っていないこと
 - 新規植え付けや、既存のプランテーションの再植え付けに伴う火入れを行っていないこと
- 2) 水資源と土壌の保全
 - 水源の保全に配慮した適切な取水と排水を行っていること
 - 当該地域の環境に応じた土壌の保全を行っていること
- 3) 農薬および化学物質の適切な利用
 - 当該地域で禁止されている農薬が使用されていないこと
 - 農薬および化学物質は、当該地域の法令に準じて適切に管理されていること

¹ 泥炭地とは、地中に炭素を大量に固定しているため、開発によって大量の温室効果ガスが大気中に排出される事になります。

4) 強制労働・児童労働の禁止、適切な労働条件の遵守

- 「良品計画 生産パートナー行動規範」に準拠し、あらゆる形態の強制労働、人身取引、および児童労働がないこと
- すべての労働者が平等に処遇され、健康で安全な労働環境が提供されていること

5. 行動指針

5-1 原材料の責任ある調達

良品計画グループはコーヒー豆の持続可能な調達を行うため、「良品計画グループ 責任ある原材料調達指針」の行動指針に従い、サプライチェーンにおける人権および環境リスクの影響を特定・評価し、リスクを防止・軽減するためのデュー・ディリジェンス・プロセスを構築します。

5-2 ステークホルダーエンゲージメント

良品計画グループは、「良品計画グループ 責任ある原材料調達指針」の行動指針に従い、ステークホルダーとの対話を重視し、コーヒー豆の調達に関する共通の理解と協力を深めます。

5-3 適切な情報開示と透明性の確保

良品計画グループは、国際的なサステナビリティ情報開示基準に沿って原材料調達に関する取り組み等を定期的に関示し、透明性の確保に努めます。また、原材料の調達に関する表示内容や広告表現について、その正当性を証明できるよう情報の管理を行います。

6. 本ガイドラインの改定について

本ガイドラインは、社会情勢の変化やデュー・ディリジェンスの結果等に応じて適宜見直し、改定を行うことがあります。